

1. 事業の必要性・概要

既に避けられない気候変動による影響に短期的に対応し、将来の影響評価を進め、中長期的な気候変動に対する適応策の立案を推進することが我が国及び国際社会における重要な課題となっている。このため、本事業は、関係府省庁と連携した国内における適応施策の実施、気候変動に脆弱なアジア太平洋地域における適応分野における国際協力及び IPCC 第2作業部会（影響評価・適応）等を通じた科学的基盤における国際貢献を行うものである。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 気候変動影響評価・適応推進事業

地球観測連携拠点（温暖化分野）の設置・運営、気候変動影響統計データベースの更新・運用を行う。また我が国における地球温暖化影響に関する評価報告書の作成を行うとともに、短期・中長期的な温暖化対策に盛り込む適応策等を検討し、関係省庁や自治体等における適応策推進を支援する。

(2) アジア太平洋地域気候変動影響評価・適応パートナーシップ推進事業

気候変動に脆弱なメガデルタ地域、島嶼地域、山岳地域等を有し、我が国と外交・経済的に密接なアジア太平洋地域の適応実施を支援するため、国連環境計画 (UNEP)、アジア開発銀行その他の国際ドナーと協調して、アジア太平洋地域適応ネットワーク (APAN) のハブセンター運営を支援する。具体的には、地域ごとに適応に係るニーズの把握・分析評価・適応策の検討、適応に関する実践的な知識の共有、我が国の有する適応技術やノウハウの移転・提供を推進する。

(3) IPCC 報告書作成支援

IPCC 第5次評価報告書（2014年公表予定）等への我が国の科学的知見の反映を行うべく、我が国から参加する執筆者・研究者の活動を支援する。

3. 施策の効果

- ・ 関係府省・機関の連携強化、自治体等における国内適応策の促進
- ・ アジア太平洋地域の脆弱な途上国における適応策の促進
- ・ IPCC 報告書等を通じた気候変動影響評価に関する科学的知見の強化

気候変動影響評価・適応推進事業 (315百万円)

2005年までの100年間で世界の平均地上気温が0.74度上昇。多くの自然システムが影響を受けつつある。
(IPCC第4次評価報告書)

脆弱性の高い途上国のみならず、我が国を含む先進国でも既に影響が顕れつつある

モニタリング、情報収集・分析・評価、適応策の検討・実施

データ収集

気候変動影響監視評価センター
(60百万円)

データ品質の管理・保証
気候変動影響統計データベースの整備 (公的統計に関する基本的な計画に基づく)

影響評価

気候変動影響評価及び適応策 (56百万円)

影響評価報告書の定期的作成
モニタリング手法、脆弱性評価手法の調査

適応策支援

適応ガイドライン
優良事例等技術情報

情報発信

自治体等国内適応策実施主体の支援、普及・啓発

アジア太平洋地域ハブセンター支援事業 (89百万円)

アジア太平洋地域における観測、データ収集に基づく脆弱性評価

適応に係るニーズの把握、適応事例の整理、ワークショップ開催等によるキャパシティビルディング

適応情報のAPANを通じた政策決定者への配信

適応技術支援機能の整備 (45百万円)

我が国の適応技術を整理し、途上国における利用を促進

我が国の技術の海外展開等アジア太平洋途上国支援

UNEP適応ネットワーク構築への貢献

我が国の有する科学的知見のIPCC等国际的な科学的基盤への貢献

IPCC報告書作成支援業務 (65百万円)